明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（**農林水産**二〇四〇～二〇五九）　一
○海域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件の一部を改正する件（**環境**九三）　三

〔**官庁報告**〕
産　業
日本産業規格（経済産業省）　三

〔**公　告**〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　四
裁判所
破産、免責、再生関係　七
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四二
会社その他
会社決算公告　四九